

## 埼玉農業の変遷の一側面と革新県政の苦悩

埼玉県農業会議 笠原 通正

### 1. はじめに

埼玉県農業を語るとき、その急激な都市化が農業にどのような影響をおよぼしたかをぬきにしては語れないだろう。

埼玉県の人口は第1表のように昭和46～56年の11年間で4割近くが増加した。このことは農業の側からみると、大消費地の形成というプラス要因を生み、一方、農業生産環境の悪化、地価の高騰、土地税制等によるしめつけなどのマイナス要因を生み出している。そして、重要なことは農政がプラス要因をじゅうぶんに生かせるような方向に作用しているのかどうか、また一方、マイナス要因を排除する方向に機能しているのかどうかである。そして埼玉県の農政を語るとき、昭和47年に革新知事が誕生し、現在3期目を迎えていることは重視する必要がある。

第1表 人口増減数

| 区 分   | 増 加 総 数  |             | 自 然 増 加 |            | 社 会 増 加 |            |
|-------|----------|-------------|---------|------------|---------|------------|
|       | 人 口      | 対 前 年 増 加 率 | 人 口     | 増加総数に対する割合 | 人 口     | 増加総数に対する割合 |
| 昭和38年 | 119,970人 | 4.7%        | 33,635人 | 28.0%      | 86,335人 | 72.0%      |
| 46    | 195,648  | 5.1         | 75,955  | 38.8       | 119,693 | 61.2       |
| 50    | 170,930  | 3.7         | 73,345  | 42.9       | 97,585  | 57.1       |
| 53    | 115,528  | 2.3         | 61,350  | 53.1       | 54,178  | 46.9       |
| 54    | 112,766  | 2.2         | 57,929  | 51.4       | 54,837  | 48.6       |
| 55    | 101,734  | 1.9         | 50,961  | 50.1       | 50,773  | 49.9       |
| 56    | 96,872   | 1.8         | 49,564  | 51.2       | 47,308  | 48.8       |

注) 増加総数：統計課資料 自然増加：人口動態統計調査 衛生総務課調  
社会増加：増加総数－自然増加

### 2. 都市化と農業

#### ① 野菜の県内生産・出荷の動向

さて都市化による大消費地の形成ということであるが、生鮮食料品の県内需要はというと、昭和53年の野菜の県内需要量は673千tに対し、県内生産量は753

千t で完全に生産が消費を上まわる生産県であった。しかし県内向け出荷量は 263千t で県内産充足率は 39 %であった。また卸売市場整備計画による昭和 65 年の見通しでは、野菜の需要量は 880 千t に激増し、生産は 712 千t に減るが、県内出荷は 356 千t とふえ、自給率は 40 %になると見込まれていた。

これは野菜に例をとった場合であるが、これは野菜にかぎらず、県内充足率が 51 %と野菜を上まわってかなり高い食肉にしても、果実のように充足率 6 %という低いものにしても、県内の消費者を対象に生産・販売されているとはいえない。このことは、中央卸売市場が食肉関係で 1 市場あるだけのため、価格形成力の低さから東京志向となっていることかもしれない。そして、そのことは県内消費者の必要とする生鮮食料品が他県産のものと転送に依拠していることを示している（55年度の野菜の転送入荷率 8.5 %、他県からの直送 41.5 %）。

第 2 表 生鮮食料品の県内需要見通し

| 区 分         |     | 53 年       |            |                |                              | 65 年       |            |                |                              |
|-------------|-----|------------|------------|----------------|------------------------------|------------|------------|----------------|------------------------------|
|             |     | 需要量<br>(A) | 県内産<br>生産量 | 県内向出<br>荷量 (B) | $\frac{(B)}{(A)} \times 100$ | 需要量<br>(a) | 県内産<br>生産量 | 県内向出<br>荷量 (b) | $\frac{(b)}{(a)} \times 100$ |
| 青<br>果<br>物 | 野 菜 | 千 t<br>673 | 千 t<br>753 | 千 t<br>263     | %<br>39                      | 千 t<br>880 | 千 t<br>712 | 千 t<br>356     | %<br>40                      |
|             | 果 実 | 352        | 64         | 22             | 6                            | 464        | 75         | 31             | 7                            |
|             | 計   | 1,025      | 817        | 285            | 28                           | 1,344      | 787        | 387            | 29                           |
| 水 産 物       |     | 233        | 0.5        | 0.5            | 0.2                          | 329        | 1.5        | 1.5            | 0.5                          |
| 食 肉<br>(牛豚) |     | 79         | 5.3        | 40             | 51                           | 151        | 60         | 46             | 30                           |
| 花           | 切花  | 億円<br>61.9 | 億円<br>27.2 | 億円<br>7.5      | 12                           | 億円<br>175  | 億円<br>114  | 億円<br>45.6     | 26                           |
| き           | 鉢物  | 45.9       | 101.4      | 60.2           | 131                          | 130        | 330        | 231            | 178                          |

（卸売市場整備計画による）

埼玉県食品流通課調

## ② 産直の動向

それでは、県内に大消費人口をかかえ、これら消費者と生産者が直結する動きはないのかというと、革新上尾市政がバックアップして 36 戸が農事組合法人をつくり、高崎線上尾駅前で直売所をもつ「上尾市農産物生産組合」の例や川越市

高階農協の農産物直売所、あるいは消費者団体がおこない、県の消費者行政が資金援助をおこなっている産直事業などがある。しかし、それらはいずれも流通の太いパイプにまでなりえていない。

ただ今後の発展ということから注目されるのが「深谷市産直センター」である。深谷市を中心に本庄市、岡部町の3市町にまたがる50数名の組織で、有機農法により野菜を栽培し、主として埼玉中央市民生協と産直をおこなって年間2億6千万円の売上げをあげている。そして今後、農事組合法人に組織替えをし、国の補助をえて大規模な集出荷センターをつくろうとしている。一方、埼玉中央市民生協が埼玉市民生協と合併、「市民生協さいたま生活協同組合」となり、組合員10万人、埼玉では第1位の大型生協が昨年9月に誕生した。このような背景から、この産直センターが一定の影響のあるものとなろう。

次に都市化と農業という点で、同じ県内での生産者と消費者というつながりとは問えば、その点は大変弱いのであるが、大集散市場を隣接の東京に控えているという点では、埼玉農業はその立地を生かして東京市場（中央卸売市場）入荷量で10%以上のシェアを占める品目をいくつか並べるだけでも、ねぎの37.1%を筆頭に、ほうれん草26.1%、にんじん23.7%、きゅうり22%、なす18.2%、しゅんぎく12.9%、カリフラワー11.5%（いずれも56年実績）というような地位をしめている。

### ③ 農地問題

一方、都市化による不利益性という点では、ぼう張する都市あるいはそこに君臨する資本のために土地と水と労働力を提供し続け、あるいはその生産活動あるいは消費活動によって発生する公害の被害をこうむってきた。そして、その最たるものは農地のかい廃であろう。年次別の農地転用面積とそのためにひき起こされた地価の値上りは第4表と第1図のとおりである。農地のかい廃はこのほかに公共的な目的で転用されたものがあり、この数字は明らかでないが、相当な面積にのぼることは事実である。そして一定の農地転用も、人口の都市への集中という政策の論議を別にして、やむを得ないであろう。ただ問題は、都市づくりが計画的におこなわれたか、農業との併存がはかられてきたかである。

畑革新県政が誕生したとき、選挙中の農業関係の公約は、①宅地並み課税反対、②米の減反反対、③農産物価格の補償の3つであった。ところが畑知事が当選したとき「農政に保守も革新もない」と発言した。そして、そのときの発言が、その後の政策形成に大きな影響をもってくる。まず、土地問題との関連では、1期

第3表 用途別農地転用状況の推移

(単位: ha、( )内は%)

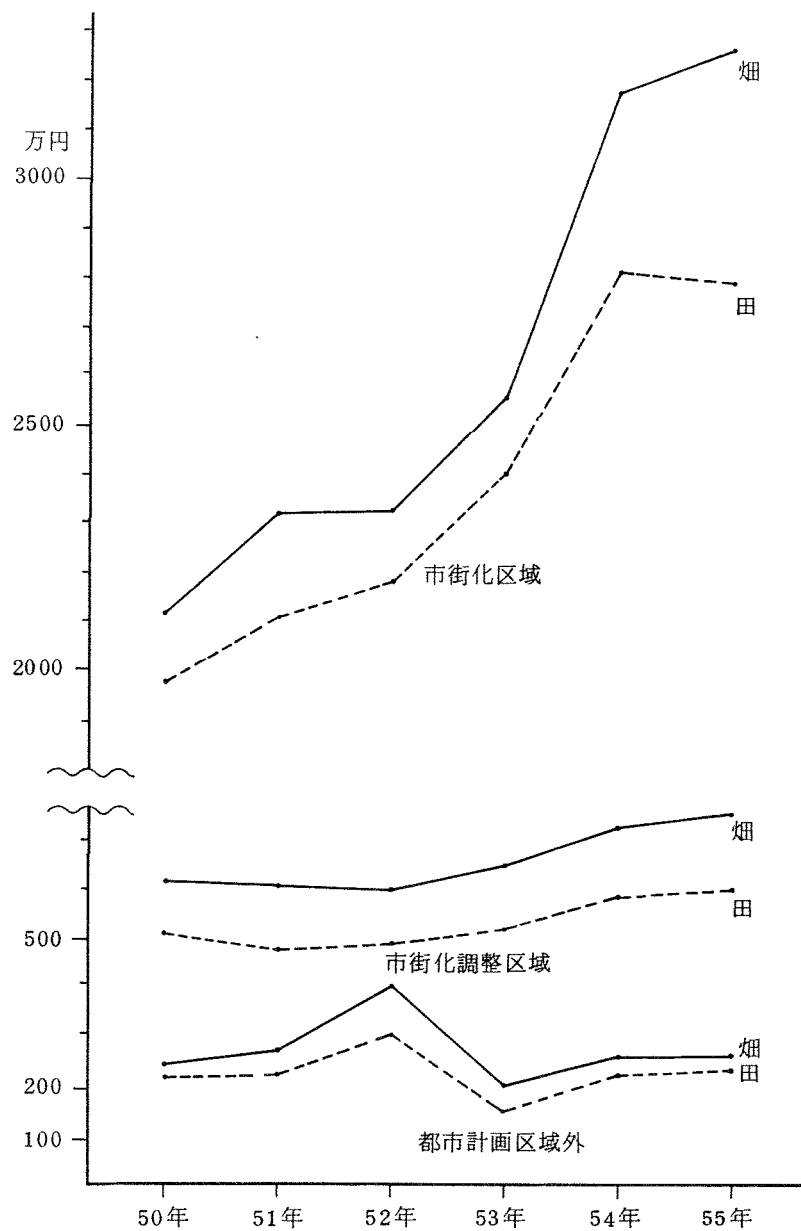
| 区 分   | 住宅用地              | 鉱工業<br>用 地      | 学校<br>用地      | 公 園<br>運動場<br>用 地 | 道水路<br>鉄 道<br>敷 地 | その他の<br>建 物、<br>施設用地 | 植林            | その他            | 合 計                |
|-------|-------------------|-----------------|---------------|-------------------|-------------------|----------------------|---------------|----------------|--------------------|
| 昭和45年 | 1,336.7<br>(42.4) | 460.8<br>(14.6) | 61.0<br>(1.9) | 55.3<br>(1.8)     | 615.3<br>(19.5)   | 515.0<br>(16.3)      | 45.3<br>(1.4) | 66.8<br>(2.1)  | 3,156.2<br>(100.0) |
| 50    | 682.9<br>(48.0)   | 101.9<br>(7.2)  | 87.0<br>(6.1) | 34.8<br>(2.4)     | 232.7<br>(16.3)   | 137.1<br>(9.6)       | 33.8<br>(2.4) | 114.1<br>(8.0) | 1,424.3<br>(100.0) |
| 53    | 592.1<br>(43.9)   | 163.2<br>(12.1) | 72.1<br>(5.3) | 38.0<br>(2.8)     | 178.2<br>(13.2)   | 226.7<br>(16.8)      | 29.9<br>(2.2) | 49.6<br>(3.7)  | 1,349.8<br>(100.0) |
| 54    | 606.0<br>(41.4)   | 116.3<br>(7.9)  | 67.3<br>(4.6) | 42.3<br>(2.9)     | 214.2<br>(14.6)   | 302.7<br>(20.7)      | 32.7<br>(2.2) | 83.8<br>(5.7)  | 1,465.3<br>(100.0) |
| 55    | 506.1<br>(38.3)   | 119.6<br>(9.1)  | 73.1<br>(5.5) | 40.2<br>(3.0)     | 90.9<br>(14.4)    | 255.8<br>(19.4)      | 12.3<br>(0.9) | 123.8<br>(9.4) | 1,321.8<br>(100.0) |

(4、5条許可届出外も含む)

埼玉県農政課調

目、2期目は人口抑止施策がとられてきた。このことは、人口の急激な社会増のなかで、明治以来、医療とか福祉施策が大きく他県に遅れをとってきた中で、小学校や保育園の建設に追いまぐられ、自治体財政が国の人口の集中政策のツケを負わされるのをさけるという意味や、乱開発を防ぐ意味で大変効果のあった政策だと思われる。そのような中で、調整区域の中に企業が先行取得した農地の買い戻しをする事業が、県の指導と補助により農業振興公社と地元市町村が中心になって、騎西町、川里村、妻沼町などで行なわれてきた。またそのような県政展開に川里村の赤城農民組合の裁判斗争のような農民自身の主体的動きも大きく左右した。

また宅地並み課税反対、都市農業の育成という点では、関係各市町村が国の固定資産税減免あるいは猶予制度の制定以前に、独自に都市農業緑地制度の制定により宅地並み課税の免除措置をおこなってきたし、県独自に都市化地域農業緑化対策をおこない、直売所の建設など助成してきた。しかし首都東京の隣接県とし



埼玉県農業会議「田畑売買価格調査結果」

第1図 都市計画区域別自作地10アール当たり価格の推移

第4表 民間資本・公団・公社等の土地取得

(単位: ha、%)

| 順位     | 取得企業名       | 取得面積    | うち成約面積  | 比    |
|--------|-------------|---------|---------|------|
| 1      | 西武不動産       | 673.2   | 524.3   | 8.4  |
| 2      | 西武鉄道        | 684.5   | 477.9   | 7.7  |
| 3      | 東武鉄道        | 554.3   | 464.7   | 7.5  |
| 4      | フジタ工業       | 313.6   | 257.7   | 4.1  |
| 5      | 日本ゴルフーズ     | 345.0   | 193.0   | 3.1  |
| 6      | 日本新都市開発     | 170.0   | 146.4   | 2.3  |
| 7      | 埼玉開発        | 132.7   | 132.7   | 2.1  |
| 8      | 北武蔵カントリークラブ | 120.0   | 107.5   | 1.7  |
| 9      | 東都観光企業      | 101.0   | 101.0   | 1.6  |
| 10     | ミナミ開発       | 166.2   | 90.0    | 1.4  |
|        | 10社計        | 3,260.5 | 2,495.2 | 40.0 |
| 公団・公社等 |             |         |         |      |
| 1      | 日本住宅公団      | 725.3   | 698.7   |      |
| 2      | 県土地開発公社     | 185.1   | 126.6   |      |
| 3      | 県住宅供給公社     | 101.4   | 82.3    |      |

(順位は成約面積による、比は民間資本の成約面積の計を100としたもの)

埼玉県農業会議「農用地先行取得状況調査」

て農地が投機の対象とされてきたことは否めない。例えば西武線の小手指駅前、東武線の千間台駅前など、西武あるいは東武資本が早くから安い地価で農地を買い占め、後背地から開発をおこない、あるいは住宅公団と組んで、先ず公共開発をおこない、駅周辺地の値上りをはかってきた。このことは、農民から安く土地を奪い、長い間値上り待ちしながら土地をねかせておき、高い土地を都市住民に供給するというをくり返してきたといえよう。

そのような中で市街化区域といえども都市化されず、農業を続けようという農民は、ゴミを捨てられるとか、雑草の種子が飛んでくるというような形で農業ができなくなっている。

そうして重要なことは、畑県政が3期目を迎えると、与党第1党であった社会

党の後退、中間政党の公明、新自由クラブの躍進とその与党化、さらに自民党が対抗馬を出せないというようなことから、革新県政のとり囲みがすすみはじめ、革新県政の変質化が部分的に起ってきた。そのような表われの1つとして、全国でいち早く逆線引の提唱とその実施がある。これは今後、建設省も予定している模様だが、市街化のすすまない市街化区域に、区画整理をして市街化区域にとどまるか、調整区域に逆線引し直すかを迫るもので、一種のおどかしの政策である。対象地域の農民は、市街化区域と調整区域の両方に農地をもっている者は、逆線引きもやむをえないとしているが、全農地が調整区域に逆線引きされる農民は、相続税を分割納付しているのに、土地が売れなくなるのは困る。今迄納めた都市計画税はどうなるのだという不満をもっている。さらに都市計画行政の遅れのツケを農民にまわすのはけしからんと言う。

次に、都市化の中の土地問題としてその対処が不明確なまま、潜行されているのが、ニセ同和団体による土地開発である。これは、一昨年ごろから表面化されてきたのである。全国的には、北九州における土地ころがしが有名であるが、調整区域の農地転用違反事件として明らかになったのは、愛知県の事件が最初である。埼玉でも一昨年ごろから表面化してきた。そして愛知の事件が国会でとりあげられたのが契機となり、法務省と農林水産省から不動産登記法と農地法の整合性についての新しい通達が出された。この動きの背景にあるのは土地の値上りであり、市街化区域の土地は零細不動産業者には手がつけられないことから、「差別」とのおどかしで、調整区域の農地転用をはかるものである。当初は不動産登記法の盲点をついて、登記官をおどかし、登記官の職権により、農地転用許可をとらず地目変更をしていた。ところが県が法務局との話し合いにより農地法のルートにのせるようになったため、最近、農業委員会へおどかしをかける例がふえているという。

以上、都市化による農地をめぐるいくつかの動きを紹介したが、いずれにしても土地が投機の対象化され、仮需要で動かされ、行政もその片棒をかつがされているのは事実である。

### 3. 農業生産と水質汚濁問題

次に都市化の中で農業をめぐる問題として公害の問題がある。なかでも、農業用水の汚染問題は大きな問題である。ちょっと古い資料だが、埼玉県農業会議が41年におこなった「農業公害が農業経営に与える影響と対策」の調査では、公

害の被害第1位は水質の汚染、悪変が38.6%をしめている。また公害による米の減収30%以上が被害農家の44%におよんでいる。またさらに同じ埼玉県農業会議の市街化区域を対象とした「人口集中地区内における農地等実態調査ならびに農家意向調査報告書」(51年)で「農業用用水路の水質の状態はどうか」……「汚水が少々混入しており問題があるが、用水として利用している」48%、「農業用水としては、全く不適な状態である」39%……という状況がみられる。また県農業試験場の「昭和53年度農業に関する公害調査試験」によると、「人為的汚染のない河川では、 $\text{NH}_4\text{-N}$ (アンモニア態窒素)の濃度が0.4 ppm以下と考えられる。37年は $\text{NH}_4\text{-N}$ が0.14 ppmであった。0.4 ppmを越す河川は県南の伝右川、不老川、赤間川、鴻沼排水の4河川のみであったので、水質の汚濁は、極く小地域を除いて全くなかったものと考えられる。53年には、78地点の平均が1.77 ppmであり、全域にわたって河川の汚濁が進行していることを示している」とのべている。そしてさらに、「汚濁度が9~20を示した河川が最も多く、63%が県北に位置していた。この間、県北では新興住宅地の増設がみられ、水質の汚濁化の進行と一致していた」というように都市化、とくに都市計画の遅れが、水質の汚濁、収量低下、そしてひどい場合は耕作放棄と結びついていった。

#### 4. 農家経済の変化と農業経営

以上、都市化によるマイナス作用についてふれてきたが、このような中で農家なり、農業経営、農家経済はどう変化していったろうか。

農林統計からみた1戸あたりの農家経済では、第5表のように農業粗収益が年々上昇しているが、農業経営費も上昇し、農業所得そのものは、52年以降減少する一方となっている。農外所得は年々上昇し、結果として農家所得は上昇している。

なお農外所得の中で、埼玉の場合、無視できないのは家賃収入である。これもちょっと古い資料であるが、埼玉県農業会議がおこなった「農家の貸家経営実態調査報告(49年度)」によれば、貸家1戸建てをもちている農家が51%以上をしめるのが朝霞市で、50%とはいかなくとも農家総数の10%以上をしめるのが北足立、入間、北葛飾、南埼玉の4郡で19市町村にのぼる。この傾向は、その後さらに進んでいると思われる。

さらに前記「人口集中地区における農地等実態調査ならびに農家意向調査結果

第5表 農家経済の総括（一戸当たり）

単位：1,000円

| 区 分     | 農 業     |         |         | 農 外     |       |         | 農家所得    |
|---------|---------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|
|         | 農業粗収益   | 農業経営費   | 農業所得    | 農外収入    | 農外支出  | 農外所得    |         |
|         | (1)     | (2)     | (3)     | (4)     | (5)   | (6)     | (7)     |
| 全 国     | 2,420.9 | 1,468.6 | 952.3   | 3,829.2 | 266.3 | 3,562.9 | 4,515.2 |
| 関東・東山地域 | 2,870.9 | 1,648.6 | 1,222.3 | 3,796.5 | 240.2 | 3,556.3 | 4,778.6 |
| 関東農政局管内 | 2,897.2 | 1,670.5 | 1,226.7 | 3,818.2 | 249.0 | 3,569.2 | 4,795.9 |
| 埼 玉     |         |         |         |         |       |         |         |
| 昭和 50   | 1,966.0 | 942.2   | 1,023.8 | 826.7   | 158.5 | 2,668.2 | 3,692.0 |
| 51      | 2,196.4 | 1,079.8 | 1,116.6 | 3,105.4 | 121.6 | 2,983.8 | 4,100.4 |
| 52      | 2,185.2 | 1,109.0 | 1,076.2 | 3,461.8 | 188.1 | 3,273.7 | 4,349.9 |
| 53      | 2,160.2 | 1,092.0 | 1,068.2 | 3,544.5 | 131.0 | 3,413.5 | 4,481.7 |
| 54      | 2,198.6 | 1,191.4 | 1,007.2 | 3,822.0 | 143.5 | 3,678.5 | 4,685.7 |
| 55      | 2,298.4 | 1,384.8 | 913.6   | 4,280.2 | 157.4 | 4,122.8 | 5,036.7 |

（埼玉農林統計年報）

報告書」によれば、「貸家、アパート、駐車場、貸農園などの副業部門をもつ農家は58.1%で、なかでも貸家は46.5%の農家がもち、ついで貸宅地11.6%、アパート13.0%、駐車場9.5%などが多く……貸家は所有農家1戸当り棟数は6.9棟で、同面積は726平方メートル（1棟104平方メートル平均）」となっている」と述べている。

このような状況下でも農業粗生産額は第6表のように上昇している。そして品目別には野菜におうところが多い。全体的には、栽培農家数（飼養戸数）が減る一方、1戸あたりの規模拡大により生産が維持されているのである。つまり階層分解が急激な勢いで進んでいるといえる。かつて大里、児玉、秩父などでは、一部の野菜地帯を除くと、農家で養蚕をやらない家はめずらしい状況であったのが養蚕の掃立をしない農家が急激にふえているし、部落の中堅的な農家が酪農をおこなっていたのが、牛飼いをやめた家がふえている。しかし残っている農家はかなり規模が大きくなってきたという状況である。ただ、おしなべてどの農家も農家としての形をとってきたのが水稻栽培である。それが水田利用再編対策により岐路にたたされている。さらに兼業農家で、親が農業をやってきた場合、高令化

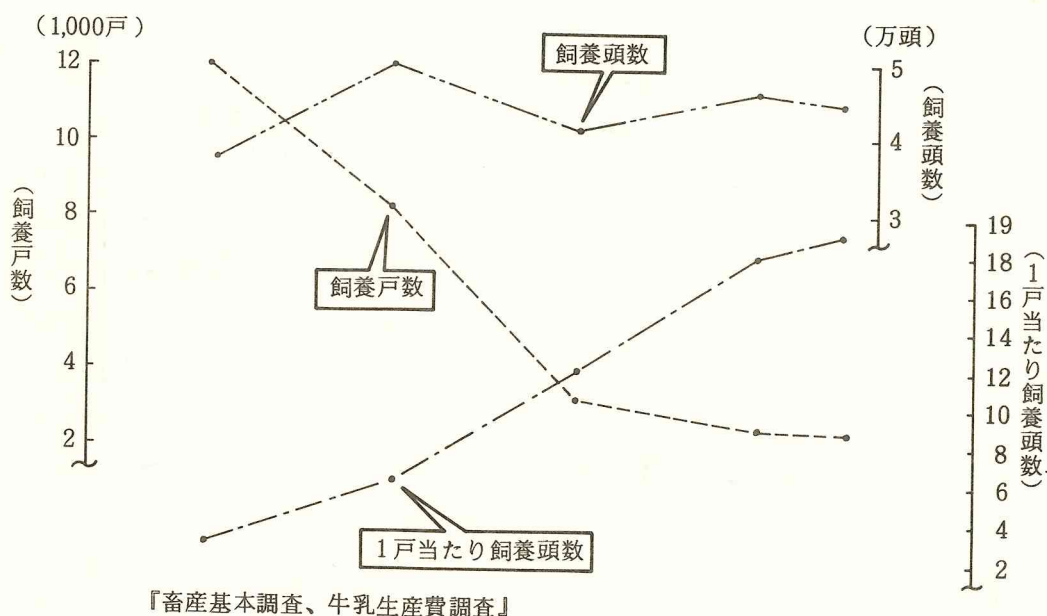
第 6 表 農業粗生産額の推移

単位：百万円、( )内は%

| 区分<br>年次 | 耕 種                 |                  |                  |                  |                     |                  |                  |                  |
|----------|---------------------|------------------|------------------|------------------|---------------------|------------------|------------------|------------------|
|          | 米                   | 麦 類              | 雑 穀<br>豆 類       | いも類              | 野 菜                 | 果 実              | 花 き              | 工 芸<br>農作物       |
| 40       | 28,581<br>(29.6)    | 5,637<br>(5.8)   | 793<br>(0.8)     | 2,139<br>(2.2)   | 21,754<br>(22.5)    | 1,908<br>(2.0)   | 955<br>(1.0)     | 1,309<br>(1.4)   |
| 45       | 35,379<br>(23.7)    | 4,280<br>(2.9)   | 687<br>(0.5)     | 4,184<br>(2.8)   | 40,724<br>(27.2)    | 3,760<br>(2.5)   | 3,668<br>(2.5)   | 2,942<br>(2.0)   |
| 50       | 67,944<br>(27.7)    | 2,947<br>(1.2)   | 611<br>(0.2)     | 6,334<br>(2.6)   | 64,648<br>(26.4)    | 7,187<br>(2.9)   | 6,042<br>(2.5)   | 2,908<br>(1.2)   |
| 53       | 65,336<br>(23.0)    | 5,674<br>(2.0)   | 606<br>(2.2)     | 6,156<br>(2.2)   | 86,141<br>(30.3)    | 7,198<br>(2.5)   | 8,215<br>(2.9)   | 3,043<br>(1.1)   |
| 54       | 61,477<br>(21.8)    | 8,161<br>(2.9)   | 649<br>(0.2)     | 4,894<br>(1.7)   | 88,478<br>(31.3)    | 7,900<br>(2.8)   | 8,529<br>(3.0)   | 2,349<br>(0.8)   |
| 55       | 58,533<br>(20.7)    | 7,652<br>(2.7)   | 857<br>(0.3)     | 4,955<br>(1.7)   | 41,553<br>(32.4)    | 8,133<br>(2.9)   | 8,505<br>(3.0)   | 2,943<br>(1.0)   |
| 55<br>全国 | 2,948,550<br>(28.8) | 165,528<br>(1.6) | 100,632<br>(1.0) | 244,581<br>(2.4) | 1,841,212<br>(18.0) | 696,743<br>(6.8) | 171,437<br>(1.7) | 508,555<br>(5.0) |

| 区分<br>年次 | 耕 種              |                     | 養 蚕<br>(Ⅱ)       | 畜 産<br>(Ⅲ)          | 加 工<br>農産物<br>(Ⅳ) | 農業粗生産<br>額(Ⅰ)+(Ⅱ)+<br>(Ⅲ)+(Ⅳ) | 生 産<br>業<br>所得率 | 生産農<br>業 所得 |
|----------|------------------|---------------------|------------------|---------------------|-------------------|-------------------------------|-----------------|-------------|
|          | 種苗・苗木<br>その他     | 耕 種 計<br>(Ⅰ)        |                  |                     |                   |                               |                 |             |
| 40       | 1,664<br>(1.7)   | 64,740<br>(67.0)    | 8,165<br>(8.4)   | 23,219<br>(24.0)    | 525<br>(0.6)      | 96,649<br>(100)               | %<br>52.3       | 50,547      |
| 45       | 1,640<br>(1.1)   | 97,264<br>(65.1)    | 13,311<br>(8.6)  | 38,343<br>(25.6)    | 654<br>(0.4)      | 149,572<br>(100)              | 45.1            | 67,457      |
| 50       | 3,701<br>(1.5)   | 162,322<br>(66.2)   | 14,894<br>(6.1)  | 66,194<br>(27.0)    | 1,700<br>(0.7)    | 245,110<br>(100)              | 51.4            | 127,247     |
| 53       | 4,652<br>(1.6)   | 187,021<br>(65.8)   | 16,324<br>(5.8)  | 78,349<br>(27.6)    | 2,365<br>(0.8)    | 284,059<br>(100)              | 49.1            | 139,402     |
| 54       | 4,750<br>(1.7)   | 187,187<br>(66.2)   | 17,045<br>(6.0)  | 76,476<br>(27.1)    | 1,886<br>(0.7)    | 282,594<br>(100)              | 46.0            | 129,935     |
| 55       | 4,951<br>(1.7)   | 188,086<br>(66.4)   | 14,878<br>(5.3)  | 78,123<br>(27.6)    | 2,107<br>(0.7)    | 283,194<br>(100)              | 40.3            | 114,100     |
| 55<br>全国 | 147,680<br>(1.4) | 6,824,918<br>(66.7) | 155,809<br>(1.5) | 3,170,798<br>(31.0) | 77,754<br>(0.8)   | 10,229,279<br>(100)           | 44.6            | 4,564,680   |

「県政資料」

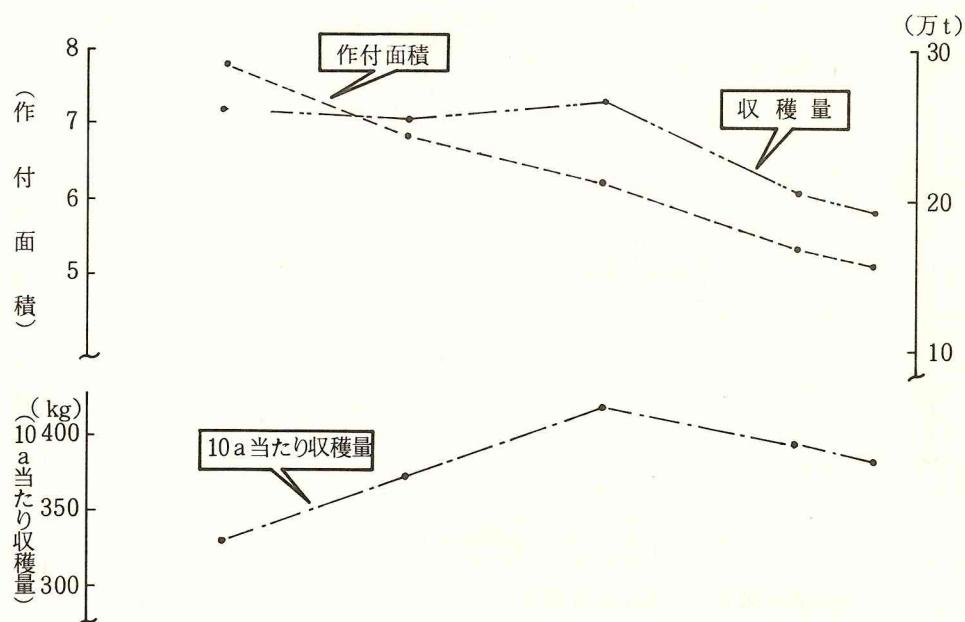


第4図 酪農の推移

しつつあり世代交替の時期にきている農家もある。

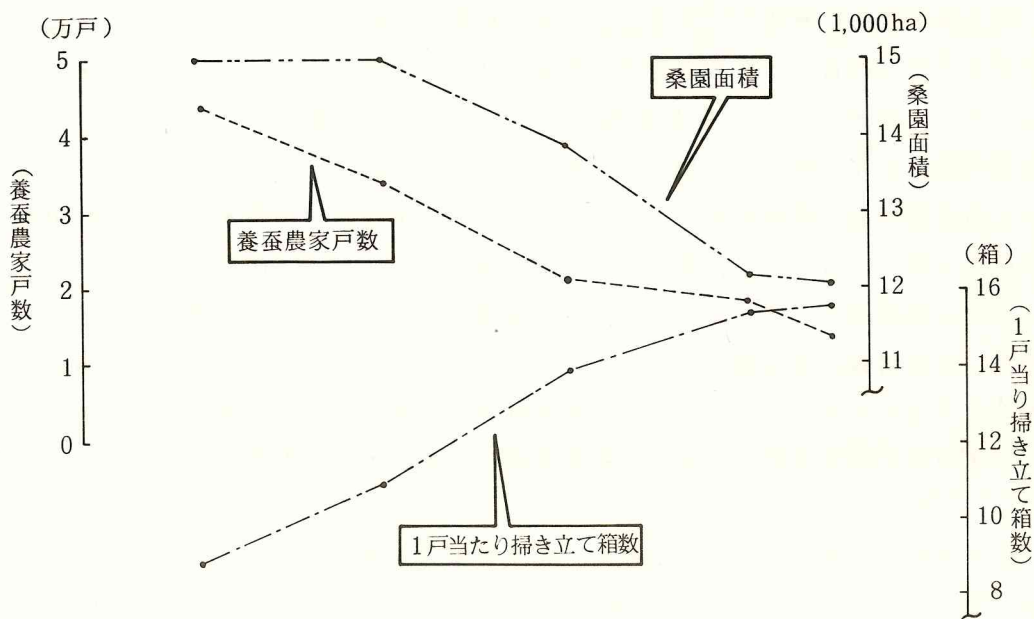
埼玉統計情報事務所の「兼業農家」(56年)によると、「水稻作業の請負わせ状況」は、請負わせ戸数割合で、専業9.2%、1兼8.1%、2兼22.6%となっており、2兼のうち世帯主兼業主11.7%、世帯主農業主19.1%、世帯主恒常的勤務24.2%、その他24.5%となっている。つまり、一面、委託貸付けによる脱農が進む傾向もあろう。しかし、反面、請負うべき農家は非土地利用型の農業をおこなっていて、他人の土地まで請負えないという状況もある。しかし、さきに公害問題としてちょっとみたが、兼業農家の最後のとりでともいうべき水稻が、水田再編により荒しづくりというような状況になったら、水利の一体的管理はますますできにくくなり、たとえ意欲ある専業農家が一所懸命やろうとしても生産環境が破壊されてしまい、専業農家の農業経営自体も存立しなくなるだろう。

水田再編は、米べらしだけを考え、農家も緊急避難的に奨励金が出る間はごまかしの大豆や野菜をつくっている。しかし、その間に事態は深刻になるだろう。つまり世帯主農業専従の世帯主の農業経営からの引退、請負をおこない得る農家の未成熟というような中で、農業の全面的荒廃という事態をひき起こさないとも



『作物統計調査、米生産費調査』

第2図 水稲作の推移



埼玉統計情報事務所『養蚕調査、繭生産費調査』

第3図 養蚕の推移

限らない。

農政が兼業農家も含め、生産環境の一体性をどう維持するかという方向をどう打ち出していくかが重要である。埼玉県農政は、県独自の野菜価格の補償制度、エサ米の実験事業などおこなっているが、大消費地埼玉という視点での流通対策を打ち出せずにいること。当初の生産調整反対はいずこかえ消え、部落で話し合っただけの生産調整という型で、話し合いのための予算を県単独で組むなどしながら全体としては、国の水田再編政策にまき込まれ、年々、水田再編達成率100%以上となっている。また一方、土地対策の転換（いくなれば革新県政としての変質）がおころうとしている。

ただ、これらの背景に57年度県当初予算のうち、農林水産業費は467億4638万7千円で、歳出合計の5.8%であり、さらにそのうち、自主財源ともいうべき「一般財源」が4.7%でしかなく、国庫支出36.2%、地方債3.1%、その他13.7%に頼るという状況がある。さらに一般財源に対する人件費などの農業総務費の支出が20%をしめるという状況をみると、自主的な農政をうち出しにくいという状況は否定できない。